

日本人学校 保護者の皆様

2017年2月1日

AGIS 会長兼ローマ日本人学校運営委員長 伊藤 和之

AGIS(日本人学校教育協会)についての補足説明と学校運営委員会について

AGIS(日本人学校教育協会)とは？

別紙「AGIS(日本人学校教育協会)について」にて触れております通り、外国人である我々日本人がイタリア国内において独自に

- ・ ローマ日本人学校(通称「全日校」)
- ・ ローマ日本語補習授業校(通称「補習校」)
- ・ ローマ日本人幼稚園

を運営する目的で設立された組織であり、非営利団体としてイタリア国からの認可も得ています。これらの二校一園はそれぞれに「運営委員会」(詳細は後述)があり、独自に経営と運営を行っています。二校一園はそれぞれが独立した教育機関であり、独自で行う行事はそれぞれの名のもとで実施しておりますが、合同で開催する下記の①と②の行事については AGIS の名のもとで実施しています。

① 運動会

イタリアの学校には存在しない日本特有の学校行事です。二校一園がそれぞれ独自に実施するには規模の面で寂しいものにならざるを得ません。幼少の頃から継続して体育の授業がある日本とは異なり、イタリアの現地校に通い土曜日にのみ補習校にて日本語を学ぶ児童・生徒達はこういった行事には不慣れですが、全日校のみならず補習校の生徒も皆とても運動会を楽しみにしており、少ない練習時間ながら全力で取り組んでいます。このような文化を継続して行くべく二校一園で取り組んでおり、かつ、日本の様に保護者も参加していただき、それなりの規模で実施出来るよう合同で開催しています。

② バザー

運動会とは趣旨が異なり、二校一園の経営を支える財源確保を主目的として実施しています。特に日本人学校と幼稚園は生徒・園児数が少なく、更に年々減少する傾向にあります。生徒・園児数の減少は「授業料収入」や「企業からの寄付金」といった学校経営の原資となる収入の減少を伴います。また、近年は予算策定段階より赤字予算を組まねばならない経営状況となっておりますが、この赤字の補填は内部留保(過去の経営において黒字であったものの貯え、つまり先人達が残してくれたお金)で賄っている状況です。この内部留保も赤字経営が続けば枯渇し、やがては学校が経営していけない状況に陥ることとなり、その場合には廃校ということにならんとも限らないのが実情です。この様な経営環境下で、学校経営を安定して継続させるためには収入を増や

す必要が不可避です。

増収策を収入の最も大きな要素である授業料・保育料の値上げに頼ってしまった場合、更なる生徒数の減少を招き、収入が減少してしまうリスクもあります。授業料・保育料の見直しは随時行うものの、これ以外の増収に活路を見出す必要があります。

その手段として当地においては過去より二校一園合同でバザーを開催し、そこでの売上を学校の運営費用に充当し、大変重要な収入要素となっています。なお、バザーは、日頃は日本人学校、日本人社会とは関係を持たないイタリア人に対してもその門戸を開き、外部からの収入を得る貴重な機会としていますが、同時に日本文化の紹介や文化交流の一助となっており、今では学校周辺以外のイタリア人との交流も拡大しており、これが副次的目的となっています。

学校運営の一助となる売上を得るためには、相応の規模のバザーを開催する必要があります。また、その運営実施は数も限定されている学校関係者(先生、運営委員会)のみでは力不足であり、どうしても保護者の協力が不可欠と捉えております。開催準備や当日の作業など、保護者の皆様に多大なご負担をかけしてしまうことは、学校側としても大変心苦しいことではありますが、学校経営を安定且つ継続して運営していくためには必要な行事でありますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校運営委員会とは？

在外教育施設の設置者(ローマにおいてはローマ日本人会)が、その設置する施設(ローマ日本人学校)の適性な管理、運営を行うために置く組織です。日本の組織に置き換えますと各市町村にある教育委員会の機能、そして私立の学校における理事会の機能を有するものとお考え下さい。

学校運営委員会のその職務内容としては、

- ・ 学校の組織運営に関する諸規定の制定及び改廃に関する事項
- ・ 校務方針及び校務報告の承認に関する事項
- ・ 現地採用教職員の任免及び給与に関する事項
- ・ 予算及び決算に関する事項
- ・ 基金、寄付金、借入金並びに入学金、授業料など学校納付金に関する事項
- ・ 重要な財産の取得、管理及び処分に関する事項
- ・ その他学校運営に関する重要事項

といったもの、つまり学校経営・運営の全般とお考え下さい。

学校運営委員会は日本人会からの代表者、在外教育施設の長、在外公館職員、保護者の代表者などから構成されます。ローマ日本人学校の場合は、

- ・ 学校運営委員長(ローマ日本人会理事)
- ・ 学校運営副委員長(ローマ日本人会理事)

- ・ 在外公館職員(在イタリア日本国大使館総領事)
- ・ 保護者の代表(ローマ日本人学校保護者会長)
- ・ 在外教育施設の長(ローマ日本人学校校長)
- ・ ローマ日本人学校教頭
- ・ ローマ日本人学校事務長

によって構成されています。

学校運営委員会については、毎月一回(夏季休暇期間を除く、通常毎月第二火曜日)委員会を実施し、懸案事項の審議や定期報告等を行っており、そこでの協議内容等については学校運営委員長及び運営副委員長を通じて毎月一回実施されているローマ日本人会常任理事会及び理事会において報告がされています。この活動報告は後日、ローマ日本人会会報、ローマ日本人会総会等でも発表されています。

尚、現地採用である日本人学校事務長以外は全てが日本からの派遣員、派遣公館員、派遣教職員にて構成されており、その任期については通常はその派遣期間と同じであり、帰任を以って後任との交代が行われているのが実情です。(保護者会長については通常一年交代のため年度毎に交代しています。)

以上